

◇当院は厚生労働大臣が定める基準に基づいて診療を行っている保険医療機関です。

1. 入院基本料に関する事項

急性期一般入院料 1（7対1入院基本料）を算定しています。

病棟（68床）において1日に15人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しています。

◇3階病棟・4階病棟

各階病棟では、1日7人以上の看護職員（看護師）が勤務しています。

なお、時間帯毎の配置は次のとおりです。

- 9：00～17：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は3人以内です。
- 17：00～9：00まで、看護職員1人当たりの受け持ち数は17人以内です。

◇当院は次の施設基準に適合している旨、所轄厚生局に届出を行っています。

2. 厚生局への届出に関する事項

◇基本診療料施設基準届出状況

- | | |
|---------------------------|------------------|
| ● 急性期一般入院基本料 1（7：1） | ● 患者サポート体制充実加算 |
| ● 診療録管理体制加算 1 | ● 術後疼痛管理チーム加算 |
| ● 医師事務作業補助体制加算 1（20：1） | ● 病棟薬剤業務実施加算 1 |
| ● 電子的診療情報連携体制整備加算 3（外来） | ● データ提出加算 2 |
| ● 電子的診療情報連携体制整備加算 1（入院） | ● 入退院支援加算 1 |
| ● 療養環境加算 | ● 総合機能評価加算 |
| ● リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算 1 | ● 認知症ケア加算 3 |
| ● 医療安全対策加算 2 | ● せん妄ハイリスク患者ケア加算 |
| ● 感染対策向上加算 2 | |
| ● 連携強化加算・サーベイランス強化加算 | |

◇特掲診療料施設基準届出状況

- | | |
|-----------------------------------|---|
| ● 小児運動器疾患指導管理料 | ● 輸血管理料Ⅱ |
| ● 薬剤管理指導料 | ● 輸血適正使用加算 |
| ● CT撮影及びMRI撮影（16列以上64列未満） | ● 吸入麻酔又は静脈麻酔による深鎮静（声門上器具又は気管挿管による気道確保を伴わないもの） 1 |
| ● 運動器リハビリテーション料（Ⅰ） | ● 麻酔管理料（Ⅰ） |
| ● 下肢創傷処置管理料 | ● 外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） |
| ● 脛骨遠位骨切り術 | ● 入院ベースアップ評価料 1 1 7 |
| ● 人工関節置換術（人工肩関節置換術（腱移行を伴うもの）に限る。） | ● 酸素の購入単価 |
| ● 椎間板内酵素注入療法 | ● 医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術 |

◇入院時食事療養（Ⅰ）・入院時生活療養費（Ⅰ）に関する事項

- 当院では、管理栄養士によって管理された食事を適時、適温でご提供しています。

朝食8：00	昼食12：00	夕食18：00
--------	---------	---------

- ◇ 水曜日、日曜日の昼食と夕食は、複数の選択メニューから食事を選択できます。
- ◇ 食堂加算を算定しています。※各病棟に患者さん専用の食堂があり、床面積は各病棟に係る病床1床当たり、基準の0.5㎡以上有しております。

3. 長期入院に係る特別料金に関する事項

同一病名による他医療機関の入院期間を含め、通算入院期間が180日を超える方は、入院料の一部入院基本料の15%が保険給付されなくなり、差額分が特別料金として自己負担になります。

(※厚生労働大臣の定める身体の状態にあると認められる方は除かれます。)

一般健康保険対象者（令和8年6月以降）	1日 3,092円（税込）
---------------------	---------------

4. 明細書の発行状況に関する事項

当院では、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

また、公費負担医療の受給者で自己負担のない方についても、明細書を無料で発行します。

※明細書には、使用した薬剤や検査の名称が記載されております。

明細書の発行を希望されない方は、総合受付までお申出ください。

5. 医療相談について

当院では、社会福祉士の資格を有する医療ソーシャルワーカー、入退院支援看護師による相談及び支援を受けることが出来ます。詳しくは、医療相談窓口へお尋ねください。

6. 届出事項に関する事項

◇当院は以下の施設基準を届出しています。 ※各施設基準に関する事項は以下のとおりです。

◇医療安全対策加算2に関する事項

- 当院では、職員一人一人が研修・教育などを受け医療安全の意識を深めるとともに、病院全体で安全管理に関する組織体制の確立を目指しております。
具体的取り組みとしては、医療安全管理室、相談窓口を設置して事故防止、安全な医療の確保に努め、患者さまが安心して安全な医療を受けられるよう、医療安全管理指針を定め取り組んでいます。

◇感染対策向上加算2に関する事項

- 当院では感染対策委員会（ICC）、感染対策チーム（ICT）による次のような院内感染対策に取り組んでいます。

主な取り組み	・感染予防対策の実施推進
	・ICTによる定期的な院内感染対策に係るラウンド
	・感染情報レポート作成、耐性菌の動向、抗菌薬の使用状況調査
	・他の医療機関との連携、カンファレンスの実施

◇入退院支援加算1に関する事項

- 当院では、退院支援及び地域連携を担う部門を設置し、当該部門に十分な経験を有する社会福祉士・看護師を配置し、退院支援等を行うため十分な体制を整えています。

〔退院支援に関する経験有する者/退院支援及び地域連携業務に従事する者〕

入退院支援部門に配置されている職員	地域連携室	社会福祉士	内藤 望	石川 明佳
	患者相談 入院支援室	看護師	岸本 あい	堀江 千秋
			梅原 里佳	
	病棟：入退院支援	社会福祉士	石川 明佳	
		看護師（3階病棟）	松本 佳奈	
		看護師（4階病棟）	増川 登美	

◆病棟薬剤業務実施加算 1 に関する事項

- 当院では、薬剤師が病棟において医療従事者の負担軽減及び薬物療法の有効性・安全性の向上に資する薬剤関連業務を実施しております。

病棟薬剤業務実施者	3階病棟	薬剤師	野宮 厚人	
	4階病棟	薬剤師	秋葉 祐治	

◆電子的診療情報連携体制整備加算に関する事項

当院は医療DXを推進し、オンライン資格確認、電子処方箋、電子カルテ情報共有サービスなど、医療情報の電子的な連携体制を下記の体制整備を整備している医療機関です。

- 医師等が診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。
- マイナ保険証を促進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。
- 算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

国が定めた診療報酬算定要件に従い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。

区 分	マイナ保険証利用 (情報取得同意)	点 数
初 診	現行保険証・マイナ保険証 掲示有無にかかわらず	初診 4点
再診 (月1回)		再診 2点

◆一般名処方加算に関する事項

- 薬剤の一般名称を記載する処方箋を交付する場合には、医薬品の供給状況等を踏まえつつ一般名処方の趣旨を患者様に十分説明いたします。
- 有効成分が同一である医薬品が、先発医薬品やジェネリック医薬品を問わず複数あれば患者様自身で選ぶことができます。

7. 長期収載品の処方等又は調剤に関する事項

後発医薬品（ジェネリック医薬品）がある薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金（先発医薬品と後発医薬品の価格差の4分の1相当の料金）をお支払いいただきます。

※「特別の料金」は課税対象であるため、消費税分を加えてお支払いいただきます。

※（先発医薬品を処方する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

※（みなさまの保険料や税金でまかなわれている医療保険の負担を公平にし、将来にわたり国民皆保険を守っていくため、国は、価格の安い後発医薬品への置き換えを進めています。そのため、医療上の必要性がある場合等を除き、より価格の高い一部の先発医薬品を希望される場合には、「特別の料金」として、ご負担をお願いすることになりました。これにより医療機関の収入が増えるわけではなく、保険給付が減少することにより医療保険財政が改善されますので、ご理解とご協力をお願いします。

8. 保険外負担に関する事項

- 特別療養環境の提供（室料差額料金について）※1日につき

区 分	差額室料 (税込)	病室数	病 室	付 帯 設 備
個室使用料	12,100円	12室	301・302・303・305・ 306・307・401・402・ 403・405・406・407	シャワー・トイレ・洗面台・テレビ ・冷蔵庫・インターネット

◇テレビ・冷蔵庫/各ベットに個別設置しています。

- 制限回数を超える診療について

医療上の必要性がほとんどないことを前提として、患者様の要望に従い、患者の自由な選択の元に制限回数を超えて医療行為が行われることが想定されるものについては、一定の条件に於いて当該制限回数を超える医療行為について、保険給付との併用を認める。となっており、その費用を患者様から徴収できるとなっております。

・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）・・・20分につき **1,850円**

- 文書料等について

証 明 書 種 類	料 金 (税込)	証 明 書 種 類	料 金 (税込)
入院証明書（生命保険会社等）	1通 6,600円	身体障害者診断書・意見書	1通 7,700円
入・退院証明書（簡単なもの）	1通 3,300円	障害年金診断書	1通 7,700円
おむつ・領収証明書	1通 1,100円	特定疾患申請用紙（新規）	1通 6,600円
死亡診断書	1通 11,000円	特定疾患申請用紙（更新）	1通 4,400円
診断書料（当院書式）	1通 5,500円	後遺症診断書	1通 22,000円

※その他書類については、医事課にお尋ねください。

8-2. 保険外負担に関する事項

- その他実費負担について

項 目		料 金 (税込)		項 目		料 金 (税込)	
病 衣		日	132円	尿取りパット (男女共用)		枚	25円
床頭台利用 (テレビ・冷蔵庫)		日	330円	診察券再発行		枚	110円
付添食	朝食	食	550円	C Dデータ		枚	2,000円
	昼食	食	660円	P R P療法 (注射 1 回)		部位	55,000円
	夜食	食	770円	巻き爪矯正治療 (ワイヤ代 + 処置料)		2 指	13,200円
付添寝具		日	330円			1 指	11,000円
おむつ	フラットタイプ	枚	50円	巻き爪矯正治療 (処置料のみ)		2 指	8,800円
	テープ止めタイプM	枚	161円			1 指	6,600円
	テープ止めタイプL	枚	179円	セカンドオピニオン		3 0 分	11,000円
	パンツタイプ M	枚	85円			1 時間	22,000円
	パンツタイプ L	枚	94円				

※その他につきましては、医事課にお尋ねください。

※故意に破損/損失した場合、その備品の実費金額を頂く場合がございます。

※カルテ開示（詳細については別紙（カルテ開示申込書）をご参照ください。

※当院では、**FREE Wi-Fi設備**を有しておりますので、別紙案内をご参照ください。

手術に関する事項

◇医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6に掲げる手術の施設基準に係る届出手術実施件数

対象期間：令和7年1月1日から令和7年12月31日

区分ごとに分類される手術		手術の件数
区分1		0 件
区分2	靱帯断裂形成手術等	124 件
区分3	内反足手術等	0 件
区分4		0 件
その他	人工関節置換術	203 件

〔 指定医療機関 〕

- 保険医療指定医療機関
- 生活保護法指定医療機関
- 労災保険指定医療機関
- 身体障害者福祉法指定医療機関
- 北海道医療健康保険組合生活習慣病予防検診B委託医療機関
- 指定難病・小児慢性特定疾患指定医療機関
- 中国残留邦人等支援法指定医療機関
- 小児慢性特定疾患医療委託病院
- 原爆被爆者一般疾病医療機関

〔 学会認定/専門研修等施設 〕

- 一般社団法人日本足の外科学会認定教育研修施設
- 公益社団法人日本整形外科学会専門医研修施設
- 一般社団法人日本手外科学会研修認定施設
- 一般社団法人日本脊椎脊髄病学会 椎間板酵素注入療法実施可能施設
- 公益社団法人日本麻酔科学会麻酔科認定施設
- 一般社団法人薬学教育協議会 薬学性実務実習受入施設